

第4章 第一次世界大戦をどう伝えるか

——独仏の例を中心として

剣持 久木

はじめに

日本にとっては馴染みの薄い第一次世界大戦であるが、さすがにこの一年、多くの関連出版物が登場している。第一次世界大戦の世界史的な意義や、日本との関係については、すでに他の講演者の方々が言及されていると思うので、ここでは二点だけ指摘しておきたい。一つはエリック・ホブズボームの受け売りであるが、大戦が、長い十九世紀と短い二〇世紀を分ける分水嶺であったということである。⁽¹⁾つまりフランス革命から一九一四年までの「近代」と、第一次大戦以降冷戦終結までの短い二〇世紀を分ける出来事である。ヨーロッパにおいて未曾有のカタストロフであった第一次大戦のあと、戦前を「ベルエポック」つまり古き良き時代と振り返るのが、ヨーロッパのブルジョワの姿であったが、実態はともかく、心理の上では、まったく別の時代になってしまったと

いう大きな時間の裂け目がそこにはあったのである。

もう一つは、本稿のテーマと直接関わる視点であるが、現在のヨーロッパの中心国であるフランスとドイツが、長年の対立関係に終止符を打って和解の道を歩み始めるスタート地点に位置するということである。それは言い換えれば、現在に至るヨーロッパ統合過程の原点ともいべき地点である。もちろん、両国は再び戦火を交えて、和解過程は中断するが、それでも第二次大戦後すぐに和解の道が再開できたことは、両大戦間期の和解の意味が大きかったということを物語っている。

両国の和解をもっとも象徴的に示しているのが、歴史認識の共有である。両大戦間期にはじまった、歴史教科書対話は、中断をはさんで一九五〇年代に再開し、互いの教科書叙述の是正勧告の実施から始まって、共通の歴史書はもちろん、近年では共通の歴史教科書まで実現している。^② 本稿との関係では、第一次世界大戦の共同通史も出版されている。^③ 本稿では、この第一次世界大戦が、両国においてどう語られてきたのか、そしてどのような共通の歴史叙述に至ったのかを検討していきたい。

1 第一次世界大戦百周年

一昨年（一九一四年）の十一月十一日、勤務先での自分の講義の冒頭、受講学生に質問を試みた。「今日はなんの日だか、誰か知っていますか。」しばしの沈黙。「フランスとドイツに関する記念日だけだ」とヒントを追加しても手が挙がらない。ちなみに受講生の大半は、国際関係学部のヨーロッパ文化コースに所属していて、第二外国語もフランス語かドイツ語を選択している学生たちである。

さすがに昨年二〇一四年に同じ質問をした時は、開戦百周年の報道が日本でもあったせいか、若干事情は異なっていたが、圧倒的多数の学生には関心のない出来事であることには変わりはなかった。もっとも当事国の一つドイツでさえ、十一月十一日というのは、十一月九日の帝国水晶の夜（ナチス時代一九三八年の反ユダヤ主義暴動）、あるいは一九八九年のベルリンの壁崩壊に比べてはるかに影が薄いようである。フランスから遠い、日本の学生の関心がないのは無理からぬことかもしれない。ただ、フランスの大学での交換留学から帰国した学生からも正答がなかったのは少々残念であった。日本に比べると祝日の少ないフランスであるが、七月十四日の革命記念日と並んで重要な祝日が、

休戦記念日である。ただ、休戦といっても、歴史に関心がなければ、どの戦争の休戦記念日か、ということなのかもしれない。

このように日本はもちろん、当事国のドイツにとっても影が薄い十一月十一日であるが、実はフランスにおいても、第一次大戦終結後から一貫して今日まで、十一月十一日が重要な記念日だったわけではない。たしかに、五〇年前の一九六四年の五〇周年には、参戦兵士の多くが存命だったこともあり、盛大に記念日が祝われていたが、その後は、急速に関心が薄れていった時期を経験している。後述するように、一九八九年のベルリンの壁の崩壊をきっかけとする冷戦終結後の国際情勢の激変の中で、再び「大戦」が回帰し、それを象徴する出来事が、二〇〇八年の最後のポワリュ（第一次大戦参戦フランス軍兵士）の死に際しての「国葬」的な行事であった。⁴ 具体的な研究上の関心の高まりについては 3 で後述するが、そもそも一九五〇年代にあったはずの普仏戦争の最後の兵士の死や、一八九〇年代のナポレオン戦争の最後の兵士の死がいずれも、このような関心を呼ばなかったことを考えれば、大戦へのフランス人の集合的記憶の回帰は異例のことであったと言ってよいだろう。そして、二〇一二年四月に国防省の退役軍人庁に百周年記念行事準備委員会が設置され、翌二〇一三年十一月には、一年後に始まる百周

年に向けての「神聖なる団結（ユニオン・サクレ）」をフランスソワ・オランダ大統領が呼びかけ、これには日頃は激しく対立してきた野党党首ジャン・フランソワ・コペも「素晴らしい演説」と応えている。この事実上のキックオフ宣言後、委員会公認の企画だけでも二千以上が各地で行われることになった。本稿を書いている時点（二〇一五年秋）では、当初の盛り上がりはかなり落ち着いてはきたが、少なくとも二〇一四年のフランスが七月十四日の革命記念日や十一月十一日の休戦記念日を中心に、大きな盛り上がりを見せたことは間違いない。さらに二〇一四年八月には、もう一つの記念すべき出来事、一九四四年のパリ解放七〇周年があったということもあり、両者の相乗効果になったことは指摘しておきたい。

このようなフランスでの盛り上がりと比べると、ドイツ側の百周年への対応は対照的（⁵）ですらある。もちろん、片や戦勝国のフランス、片や敗戦国のドイツであるので、国民感情に大きな違いがでるのは理解できよう。とくに二〇一四年十一月については、一般ドイツ市民にとっては、ベルリンの壁崩壊二五周年の方がはるかに盛り上がる行事であり、また、九月については、第二次世界大戦勃発七五周年という記憶もあり、第一次大戦の記憶が相対化されてしまう事情もあった。ただ、学術レベルに限定すれば、ドイツ

連邦公文書館が百周年サイトを立ち上げるなど、様々な行事が行われていることも指摘しておかなければならない。おそらく両国のもっとも大きな違いは、政府（ドイツの場合連邦政府）の対応であり、これが海外の目から見ても両国の熱意が違う印象を与えている。ただし、ドイツ政府も記念行事に消極的なわけでは必ずしもない。フランスとの違いは、フランスが、「戦勝」ではなく「平和」を謳いつつも、国民、国家を前面に押し出した行事を政府が後押ししているのに対して、ドイツの方は、ヨーロッパのなかの独自の和解、つまりヨーロッパのなかのドイツを強調している点である。このようなドイツの姿勢には、長期的背景としては、第二次世界大戦とセットにしたドイツの行為への反省があり、また短期的には昨今のユーロ危機のなかでのドイツの財政規律重視が他のヨーロッパ諸国から反感を買っているという事情が指摘できるかもしれない。

大戦の記憶の有り様の両国の違いの背景として、もう一点指摘しておきたい。これは、第一次世界大戦の背景の一つとなった、両国のナショナリズムの性格の違いである。一般に第二帝政下のドイツには軍国主義のイメージがある。士官になることが社会的上昇の手段であった当時のドイツ社会の姿を望田幸男が明らかにしたように、軍人が社会の中心にあるというイメージである。⁶⁾しかし、この場合の戦争を準備したのは軍人たちで

あり、ナシヨナリズムを国民全体が共有せず、一部のエリートたちが独占していた社会でもあった。これに対して、同時代、つまり第三共和国のフランスは、ドイツに比べ民主主義が徹底した社会というイメージがある。社会的上昇手段としては、師範学校の存在があった。貧しい家庭の子弟でも二代かけて（師範学校出の親が、子供を高等師範学校に入れ）出世し、首相にまで上り詰められる、というシステムは、フランスの歴史家ジャン＝フランソワ・シリネリが「給費生の立身出世（ブルシエ・コンケラン）」と形容している。つまり国民だれでもが社会のトップになれるという、（機会）平等の社会にあつて、共和国を支えるナシヨナリズムは国民全体に共有され、大戦前夜のナシヨナリズムは、むしろ、「軍国主義」のドイツよりも共和主義のフランスの方が国民全体に浸透しているという逆説的状况が出来しているのである。

このような大戦前の状況に鑑みても、大戦を振り返る際の国民の記憶のあり方の違いの説明にもつながっているとはいえないだろうか。ドイツの場合は、戦争末期に兵士の反乱を契機に革命がおきたということもあり、記憶のあり方は、フランスより複雑になったということも対照的である。

2 ドイツにおける大戦史研究

それでは、第一次世界大戦を両国が、大戦後どのように振り返ってきたのかを見ていこう。⁽¹⁾ドイツ政府は大戦開戦直後の一九一四年八月に、帝国議会に外交資料集を提出している。これは、開戦責任はロシアにあるということの説明するために、開戦直前のドイツとロシアの外交文書を公開したものであるが、当然、自国にとって都合の悪い資料は含まれず、プロパガンダの目的であった。他の参戦諸国もこれにならって、外交資料を公開し、プロパガンダ合戦の様相を呈していく。そして大戦後のヴェルサイユ条約の焦点は、まさに戦争責任問題であり、その二二一条によってドイツは全責任を負わされ、連合国が被った損害をすべて賠償する根拠となった。戦後成立したワイマール共和国の外交はしたがって、ヴェルサイユ条約に反駁する資料を集め、条約を修正することが最大の目的となり、他方で戦勝国側は条約の正当性を主張するという対立の構造ができた。

それが一九二〇年代後半の賠償金減額やロカルノ条約、不戦条約などによって国際的な緊張が緩和されるなかで、大戦研究も、それまでの戦争責任論から、長期的な視点で

考察する大戦起源論に移行していく。ドイツ外務省の後援で歴史家たちが編集した重要外交資料集も、一八七一年から一九一四年までを扱い、またそれにならってイギリス、ソ連、フランスも同様の資料集を編纂している。こうした大戦起源論研究は、列強諸国の帝国主義政策の競合や軍備拡張競争など、大戦に至る多様な要因に注目するようになり、ドイツ単独責任論の見直しが進むことになった。かくして一九三〇年代後半には、「大戦勃発に際しては特定国の責任を問うことはできない」という合意が成立していた。

この合意の成立、そして続く第二次世界大戦の規模が前大戦をはるかに凌いでいたということもあって、第一次大戦への研究者の関心は低下していくのであるが、この状況を一変させたのが、一九五〇年代末に登場した、ハンブルク大学教授フリッツ・フィッシュャーである⁽⁸⁾。もともと徹底した史料重視の伝統的実証史学の系譜に属していたフィッシュャーが、ドイツ政府と軍部は、サライエヴォ事件を世界強国実現の好機と見て、開戦に積極的な役割を果たしたと主張したのである。すでに第二次世界大戦の開戦責任についてはナチスドイツにあることは自明とされていたので、フィッシュャー説によれば、ドイツは二〇世紀の二つの世界大戦に責任があるということになり、当時の西ドイツの歴史学界主流派が猛反発したのも無理はなかった。こうしてドイツ人自らが提起した論争

には国際的に大きな反響があり、当初西ドイツ国内では孤立無縁だったフィッシャー説も、研究者の世代交代もあって、一九六〇年代後半以降は大筋で受け入れられ、現在に至っている。

西ドイツ国内でのフィッシャー論争の成果として指摘されるのが、元々フィッシャーが属していたながら、論争の過程で彼が決別した、ドイツ伝統史学の歴史主義的な手法から、方法論的な転換が起きたことである。これは、結論としてはフィッシャーに同意しながらも、軍人や政治家個人の意思を重視する伝統的手法のフィッシャーを乗り越えて、ドイツの戦争責任を社会科学的方法で証明しようとする傾向である。社会構造史学派と総称される、この潮流の代表格がハンス・ウルリッヒ・ヴェーラー⁹⁾やヴォルフガング・モムゼンであり、ドイツ第二帝国がなぜ戦争を引き起こしたのかという構造分析と、ナチズムとの連続性の研究に重点がおかれた。

いずれにせよ、ドイツの学界においては長年、ドイツの戦争責任問題が、第一次大戦研究の中心的論点であったが、この状況に転機が訪れたのが、冷戦終結後の一九九〇年代である。一言で表現すれば、「戦争責任問題という宿痾からの解放」ということであるが、社会構造史学派の系譜を引き継ぎつつ、フランスのアナール派の社会史的手法も取

り入れた研究の登場である。¹⁰ 要は、3で紹介するフランスの研究動向にも収斂するよう
な、大戦の日常に関する様々な研究が生み出されてきている。

フランスとの比較でいえば、ドイツの場合、フィッシャー論争を例外として、第一次
世界大戦への関心は概して低く、現代史の研究関心の中心はずっと第二次世界大戦とナ
チズムであった。それが九〇年代以降に増大し、少なくとも研究者レベルでの関心はフ
ランスにひけをとらなくなったと言える。

さらにドイツについての最新情勢を付言すれば、ケンブリッジ大学教授のクリスト
ファー・クラークが著した『夢遊病患者』のドイツ語版(二〇一三年)が、専門書にして
は異例のベストセラーになったという現象がある。同書の議論の評価はまだ定まったと
は言い難いが、一つだけ言えるのは、社会構造史あるいは社会史的アプローチが久しく
なった第一次世界大戦研究に対して、事件史的アプローチ、さらには(ドイツではなく)
セルビアの開戦責任を重視する同書の視点は、保守的な教養市民の期待に応えるもので
あるという可能性である。

3 フランスにおける大戦史研究

フランスにとっての第一次世界大戦の重みは、ドイツをはるかに凌いでいた。たしかに戦死者の数こそドイツよりは少なかったが、人口比の割合ではフランスの方が大きかった。そしてドイツにとっては、次の大戦における（自らが招いた結果とはいえ）人的、物的損害がはるかに大きかったこともあり、記憶の中では第一次大戦は後継に退いてしまったということもある。

フランスでは、大戦（グラント・ゲール）といえ、第一次世界大戦であり、次の大戦を経た後でも、呼称に変化はない。たしかに、1でも触れたように、フランスでも一時期、大戦への関心が低下した時期を経験はしたが、ドイツとの比較では一貫して研究者のレベルでも一般のレベルでも関心は高かったといえるだろう。まず、両大戦間期であるが、これは2でも述べたように、戦争責任をめぐる外交文書公開合戦、それに続く公式資料集の公刊、さらには公式戦史の刊行がフランスでも行われている。そこでの関心は、当然ドイツの戦争責任を立証する外交史研究が中心であったが、同時に大戦からの教訓を引き出して、来たるべき次の戦争に備えるという方向性の軍事史あるいは戦争

史の研究も盛んに行われている。

フランスにとつての第二次世界大戦は、実質的戦闘のない「奇妙な戦争」を八ヶ月過ごした後、一ヶ月の電撃戦で休戦を強いられているので、戦争ではなく（ドイツによる）「占領期」として記憶されている。したがって「第二次世界大戦」というのは、フランス人の実感ではないのであるが、ドイツに対して抵抗した、というレジスタンス神話は存在した。実際にレジスタンスに参加した住民はごく少数であったが、（ドイツと休戦したヴェシー政府とは別の）「戦うフランス」が存在したことは、もう一つの戦争の記憶をレジスタンス神話として遺すことになる。



第一次世界大戦歴史博物館（ペロンヌ）

第一次世界大戦への関心は、第二次大戦後一時的に薄れるものの、帰還兵士の多くが存命中のこの時期の最大のクライマックスは、一九六四年の大戦五〇周年であり、それに向けて出征兵士の証言、戦争と革命や社会主義者たちとの関わりなどをめぐった研究が蓄積されている。これには公文書公開の五〇年という節目も後押ししている。そして一九七〇年代には、第一次世界大戦前夜のフランス人の世論に関するジャン・ジャック・ベッケールの画期的研究の学位論文が出版されている。

その後研究状況が相対的に低調な時期を経て再び活性化したのは、1でも触れた、冷戦終結後の国際状況の激変による、短い二〇世紀の起点としての大戦への関心の増大である。それは、東西ドイツの再統一を可能にした欧州統合の進展の出発点と、ユーゴスラビア内戦の起源というヨーロッパ現代史の原点を想起させる状況であった。そうしたなかで、研究上の方法論として前面にでてきたのが、文化史というアプローチである。これは、四年に及ぶ総力戦としての第一次世界大戦を、兵士はもちろん銃後の社会が耐えたことをどう説明するのか、という問題意識から「戦争文化」が研究の主要テーマになったということである。「戦争文化」とは何か、と定義するならば、「戦争に根本的な意義を与えるシステムに結晶した戦いの表象」ということになるが、具体的には、戦争

を肯定する様々なオブジェなども研究対象になる。食器、衣類、雑貨、ポスター、子供の玩具など、様々である。そして特徴的なのは、戦争文化研究へのアプローチが国境を超えて行われ、後述のペロンヌ博物館や共同通史にも結晶していることである。前述のベッケールとドイツ人のゲルト・クルマイヒ、イギリス人のジェイ・ウインタールがその中心である。注意すべきは、「戦争文化」アプローチは、戦争の暴力を相対化しようとしたのではなく、ジョージ・モッセの議論を援用して、戦争の暴力への同意を、社会全体の「野蛮化」によって説明しようとしたということである。⁽¹¹⁾

暴力の犠牲者としてのみ描かれてきた兵士や市民の姿を修正しようとした戦争文化論へは反発も大きかった。⁽¹²⁾

「戦争文化」論を主張しているのが学界の重鎮やパリにポストを持つ研究者たちであることもあって、彼らを「同意」派と批判して形成されたのが、モンペリエ大学教授のフレデリック・ルソーをはじめ、ニコラ・オッフエンシュタット、アンドレ・バックラであり、彼らの研究集団の場所の名をとってクラオンヌ派⁽¹³⁾と呼ばれるようになったが、「同意」派に対置した「強制」派とも呼ばれた。なかでも急先鋒のフレデリック・ルソーは、兵士が従ったのは、他に選択肢がなかったからであり、耐えたのは短銃をもった上官が

見張っていたからであると主張し、戦争文化論が重視する、結果として同意していたか
にみえる表象の方ではなく、個々の兵士の心情に注目すべきであると指摘している。い
わば文化史に対して、兵士の社会史を対置しているといってもよいかもしれない。そし
て「強制」派がとくに注目したのが、「銃殺刑にされた兵士たち」である。とくに
一九九八年に、時のリオネル・ジヨスパン首相が、一九一七年の「反乱」兵士の名誉回
復ともとれる発言をしたことがきっかけで大きくクローズアップされている。

かくして、ペロンヌ派とクラオンヌ派は、世紀の変わり目をまたいで活発な論争を展
開したが、その論争の過程で、それぞれ研究成果を蓄積している。そして百周年記念行
事を前にして両者はほぼ「和解」していることを、筆者は、「同意」派の一人でペロンヌ
博物館の現在の研究所長のステファヌ・オードワンルゾーから直接確認している。要
は、「同意」か「強制」かという、メディアによって増幅された単純な二項対立は存在し
得ない、という点で両者は一致しているようである。

1で述べたように、フランスにおいては大战百周年記念事業が、公式の準備委員会の
後援の下、向こう三年間は継続することになる。パリや地方では毎月のように学術行事
や文化事業が行われている。昨年三月たまたまパリに滞在していた筆者がのぞいた毎年

恒例のブックフェアでも大戦関連の講演会が開かれていた。そこで一人の聴衆が、学界の重鎮アントワーヌ・プロに素朴な質問をしていたのが印象に残っている。「第一次大戦について）これだけたくさんの研究書がでていのに、まだなお研究することがあるのですか。」プロは歴史家らしく、「新たな問いかけをすれば、新たな歴史が書かれるのです」と答え、具体的には、前述のクルマイヒと共同でヴェルダンの戦闘についての研究を準備中とのことであった。まさに来年は一九一六年のヴェルダンの戦闘百周年であり、ちょうどクルマイヒの来日も決まっているので、今から楽しみである。

4 独仏共同の試み

フランスとドイツは、ナポレオン戦争以来の近現代史を不倶戴天の敵同士の関係で歩んできたといっても過言ではない。ドイツの歴史家ニッパーダイが、「ナポレオンはドイツ統一の父である」と表現したのはまことに的確で、革命によって国民国家を成立させたフランスが、ドイツ人のナシヨナリズムを刺激し、ドイツ統一に向かわしめたという、両国の対立の出発点の状況を示している。

このような両国の対立関係は、最大の激戦、第一次世界大戦を転機に和解の道を歩む

ことになる。たしかに、大戦直後は、ドイツに対する過酷なヴェルサイユ条約とその履行の担保を求めたフランス軍によるルール地方の占領、それに対するドイツ人の反発など、対立の火種は継続していたが、歴史和解に関しては、一九二一年の国際連盟第二回総会で創設された知的協力国際委員会が歴史教育におけるナシヨナリズムの問題に正面から取り組むことになったことが大きな転換点になる。委員会の最初の成果が一九二五年のカサレス決議で、これは複数国間で歴史教科書を相互に検討するという手続きを明文化するという画期的なものであった。たしかに政府レベルでは、フランスを含め、この国際委員会のイニシアチブに呼応した国はなかったが、フランスの全国教員組合は一九二八年に、ドイツの教員組合に対して、平和のために協力することを呼びかけている。

その後紆余曲折をへて一九三五年には両国の歴史対話が実現し、双方の歴史教科書に對する四〇項目の修正勧告をまとめるに至っている。そしてフランス側に関する限りこの勧告は公表され、勧告の履行も約束されている。ただドイツ側では、すでにナチス体制になっていたこともあり、勧告は反故にされてしまった。結果からみると、ドイツ側の教員組合がナチスの統制下にあったなど、最初から失敗を運命づけられていた対話に

も見えるが、この対話の種は第二次大戦後に実りをもたらしている。たしかに、一九五〇年に再開された両国の歴史対話では、フランス側では、戦前の教員組合の流れをくむ歴史・地理教員協会が対話を継続しているものの、西ドイツでは非ナチ化で戦前の教員組合が排除され、代わってゲオルク・エッカート国際教科書研究所が中心になっているように、フランス側での戦前からの継続、ドイツ側での断絶という違いがあったが、重要なことは、対話の再開にあたって一九三五年の勧告が出発点になっていたことである。¹⁵⁾

もちろん、一九五二年に出される勧告は、一九三五年の勧告よりはるかに踏み込んだ内容で、かつ両国で実質的に教科書に反映されることになる。また、第二次世界大戦後の、独仏和解の画期となったのが一九六三年のエリゼ条約であることは比較的よく知られているが、この条約の中でとくに重要な規定が、両国間の青少年交流を促進するための常設機関としての独仏青少年事務所の設置である。そして、この青少年事務所が、二〇〇三年にエリゼ条約四〇周年記念行事の一環として企画したのが、独仏青少年議会であり、この議会が発議して実現することになったのが、史上はじめて国境を超える教科書として知られる独仏共通歴史教科書である。¹⁶⁾

かくして独仏共通歴史教科書は、二〇〇六年に第三巻、二〇〇八年に第二巻、二〇一

年に第一巻が刊行される。さらに、ほぼ同時期に、もう一つの独仏共通歴史書が出版される。二〇〇八年に（原著が）刊行された『仏独共通通史 第一次世界大戦』である。この二つの独仏共同出版と密接な関わりをもっているのが、ペロンヌ第一次世界大戦歴史博物館である。というのは、『共通通史』の執筆者は、前述のジャン・ジャック・ベッケールとゲルト・クルマイヒというペロンヌ派の中心的研究者たちであり、共通歴史教科書の完成披露が行われた会場が、他ならぬペロンヌ大戦博物館だったからである。いわば、この三つの事業（教科書／歴史書／博物館）は、ドイツとフランスの歴史家たちの共同作業の結晶であり、



独仏共通歴史教科書

言い換えれば、両国の歴史認識の共有化が、そこまで進展しているという証でもある。それでは、ここまで歴史認識の共有が進んでいる独仏が共同で描く第一次世界大戦の姿というのは、どのようなものであろうか。『共同通史』の中のいくつかの叙述を具体的に見ていこう。まず開戦前の世論についてであるが、アルザス・ロレーヌを奪還するという「復讐心に燃えるフランス」イメージが修正されている。これは、『共同通史』著者の一人ベッケールの学位論文の成果の反映でもあるが、大戦前夜のナシヨナリズムと一般に理解されている相互イメージは、実態としては互いに相手のナシヨナリズムに過剰反応していたということが指摘されている。

サライエヴォ事件が大戦に至った戦争責任については、フィッシャーテーゼを大筋では踏襲しつつも、ドイツの主體的な行動というよりは、独墺同盟やシユリーフェンプラの落とし穴にはまりこんだドイツという像を描いている。また、開戦直後のドイツでは「城内平和」（あるいは「八月の体験」）、フランスでは「神聖なる団結」（ユニオン・サクレ）という、共通の現象が起きたことの分析がなされ、いずれも、実態は「挙国一致」というイメージとは異なり、フランスの場合は、政党間の対立の一时的休戦にすぎず、ドイツにおいても政治対立の隠蔽であったことが指摘されている。なお、城内平和／

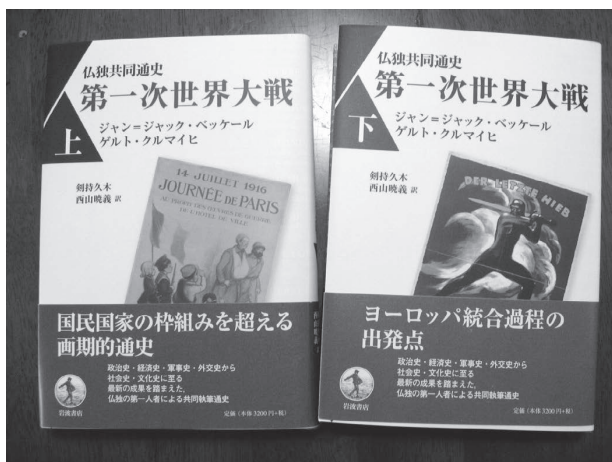
ユニオンサクレについては、独仏共通教科書第二巻に、両国の政治家や労働組合指導者の発言が資料として掲載されており、両国の高校生に開戦時に相手の国民が何を考えていたのかを学ばせる格好の素材を提供している。

『共同通史』あるいはペロンヌ派面目躍如の叙述が、「戦争文化」である。戦争文化の担い手は、フランスでは国民全体であったのに対して、ドイツでは知識人やエリートであったという両国の違いが、フランスでは子供たちを含め国民全体を戦争に統合しようとしていたのに対して、ドイツでは逆に国民を戦争の混乱から隔離しようという姿を通して描かれている。共通歴史教科書の方には、ペロンヌ博物館の展示物を中心に、両国の戦争ポスターあるいは関連オブジェの図版が比較できるようになっていたが、とくに興味深いのは、当時のフランスの子供が描いた絵の掲載である。

また、戦争の暴力についても詳しい叙述がみられるが、ここでは、戦場の暴力がもたらした現実だけでなく、化学兵器や「残虐行為」が、その実際の被害以上に、記憶として刻まれた状況が分析されている。とくに大戦にかかわる「神話」の分析は興味深い。なかでも最大の激戦であったヴェルダンについては、長年語られてきた両軍あわせて七〇万の戦死者という数字は、実際は半分であったことや、「消耗戦狙い」というドイツ

側の「目的」は、戦後捏造された史料が出典であることなど、最新の研究成果が盛り込まれている。なお、「兵士たちはなぜ耐えたのか」という、フランス側での論争点については、『共同通史』の刊行時期が、クラオンヌ派との論争のピークの時期であったせいか、かなり断定的に「同意」が強調され、一九一七年の兵士の反乱については、「原則を確認する例外」としている。おそらく、このあたりの叙述は、前述のような、百周年に際しての「和解」を踏まえれば、今後は修正される可能性はあるだろう。

最後に、大戦後の両国の姿の比較として、戦死者の追悼をとりあげている。フランスでは、文字通り空前絶後の人的物的損害を



『仏独共同通史 第一次世界大戦』（岩波書店、2012年）

受けて、「国民的服喪のユニオンサクレ」が形成されたのに対して、ドイツについては、「記憶の共同体をつくれなかったワイマール」と説明している。これは、戦争の傷跡はフランスの方が遥かに大きかったが、逆にそれが国民的一体性を維持することにつながったのに対して、ドイツでは大戦末期に兵士の士気が急降下して革命につながり、それが「背中の匕首」伝説を生み出した、ということであり、共通歴史教科書でも、両者の対照的状况が理解できるように叙述されている。ただし、両大戦間期のドイツでナチスが台頭したことを、必ずしも必然として説明しているわけではない。当時世界でもっとも民主的な体制を築いたはずのワイマール共和国が、その出発点に抱えていたハンディキャップとして理解できるようになっている。

もちろん、第一次世界大戦の細部においては、独仏両国で解釈の異なる事象もあるだろうし、そもそもフランス国内でも激しい論争があったテーマも存在していたが、それでも共同で設立した博物館、共同通史そして共通歴史教科書が実現したということは、第一次世界大戦についての歴史認識は、ドイツとフランスの間では、ほぼ一致していると言ってよいのではないだろうか。

おわりに

第一次世界大戦の意味を語る時には、はじめにでも述べたように、「現在に至るヨーロッパ統合の出発点」というポジティブな視点が不可欠である。つまり出発点としてのカタストロフである。残念ながら、ヨーロッパはもう一つの、より大きなカタストロフである第二次世界大戦を経験し、ドイツについては、冷戦による東西分断という三度目の悲劇を経験している。それが冷戦終結によって全く収まると思いきや、EUが東側に膨張し、ロシアとの関係が緊張するという皮肉な状況が現在生じている。最近ではギリシアが経済的に危機に陥り、それが一段落と思いきや、中東、アフリカ諸国からの難民、移民が急増し、シエンゲン協定というヨーロッパ統合の根幹が揺らいでいる。そもそも中東の問題は、オスマン帝国崩壊後の英仏による、イラク、シリア領有に端を発する不安定状況が現在も続いているという見方もできるわけで、ヨーロッパ諸国の帝国主義植民地支配の負の遺産でもある。

そのような現状にあって、第一次大戦の教訓をもとに現在の平和と安定を築いているという、フランスの大統領の次のような演説は、空疎に響くかもしれない。「中東の和平

プロセスに絶望している人々に、今日のわれわれほど良いメッセージを出せるものがあるだろうか。仏独の歴史は、意思は宿命に勝利し、父祖伝来の敵とみなされてきた人々が数年で和解を達成することができる、ということを証明している。」これは、二〇一四年八月三日の宣戦布告百周年に際して、ドイツの大統領ヨアヒム・ガウクと共にアルザス地方の激戦地アルトマンヴェイレルコプを訪れた際の、オランダ大統領の言葉である。

和解の模範生としての教訓の言葉としては、鼻につくかもしれない。しかし、本稿でみてきたような、第一次世界大戦の叙述をめぐる両国の歴史認識の共有に至る過程、それが歴史博物館、歴史書そして歴史教科書まで生み出した、ということについては、歴史和解の模範生として両国を評価することはできないだろうか。もちろん、まだまだ課題は多く残されている。ペロンヌ歴史博物館は、斬新な展示方法の評価が分かれ、また交通の便の悪さもあって、(後発のモー第一次大戦博物館などと比べ)集客力が芳しくないという問題がある。共通歴史教科書は、両国のカリキュラムとの整合性、とくにフランスのバカロレア準備の関係で現場からは敬遠され、使用されているのはアビバック学級という特殊な独仏二言語学級に限られているというのが現状である。

とはいえ、近隣諸国との歴史認識問題を抱える日本にあって、仏独の歴史和解に学ぶ

ことは少なくないはずである。たしかに東アジアで、共通の歴史教科書の実現は難しいし、安易に目指すべきでもないかもしれない。また逆に共通の歴史書であれば、専門の歴史家同士の交流は日中、日韓ですでに活発であり、すでに実現している共同研究の専門書もあるだろう。ただ、一般の相互歴史認識に、専門書が貢献するには時間を要するのではないだろうか。むしろ筆者が注目しているのは歴史博物館の役割である。残念ながら、現在の東アジアに存在する代表的な戦争／現代史博物館は日本の遊就館、中国の南京大屠殺記念館、韓国の独立記念館など、いずれもナショナリズムを前面にだしている。しかし、だからこそ、東アジア歴史博物館のような国境を超えた博物館の必要性を感じる人は少なくないのではないだろうか。

もちろん、展示物をめぐる議論は尽きないだろうが、博物館の場合、歴史書のような単一のストーリーだけを展示する必要はない。異なる観点を並列することも可能なはずである。また、展示内容の変更も随時可能で、つねに議論を継続することができる。もちろん、万人が納得する展示内容は不可能かもしれないが、少なくとも、他者の視点を見る機会を提供することは可能である。ヨーロッパでは、ペロンヌ博物館に続いて、ドイツにはドレスデンの連邦軍事史博物館、さらには近年大幅な展示変更をした口

ンドンの帝国戦争博物館が、あきらかに一国史の視点を超えた普遍的展示を目指している。

戦争博物館や軍事博物館といえ、一昔前までは遊就館タイプがスタンダードであったかもしれない。しかし、現在は世界各地で様々な国境や境界を超える博物館の試みがある。戦争の負の遺産を伝える普遍的な場所としては、おそらくもつとも先駆的な存在である広島原爆ドームは、アウシュビッツと並んで、世界的に高く評価されている。歴史博物館についても是非、普遍的なメッセージを発することができるものが東アジアに実現することを願っている。

註

(1) エリック・ホブズボーム『二〇世紀の歴史—極端な時代—(上、下)』河合秀和訳、三省堂、一九九六年。

(2) ペーター・ガイス、ダニエル・アンリ、ギヨーム・ルカントレック『ドイツ・フランス共通歴史教科書【現代史】』福井憲彦、近藤孝弘監訳、明石書店、二〇〇八年(原著は、古代・中世・近世史の第一巻、近代史の第二巻、現代史の第三巻という構成である)。

- 現時点で邦訳が出ているのは第三巻のみであるが、第一次世界大戦を含めた第二巻の翻訳は現在進行中であり、二〇一五年中ないしは二〇一六年には刊行予定と聞いている。
- (3) ジャン・ジャック・ベッケール、ゲルト・クルマイヒ『仏独共同通史 第一次世界大戦』上、下、剣持久木、西山暁義訳、岩波書店、二〇一二年。
- (4) ステファヌ・オードワンルゾー「今日のフランスにおける第一次世界大戦」剣持久木訳『第一次世界大戦とその影響』軍事史学会編、錦正社、二〇一五年。
- (5) 西山暁義「第一次世界大戦勃発百周年とドイツ」『ドイツ研究』四九号、二〇一五年三月。
- (6) 望田幸男『軍服を着る市民たち―ドイツ軍国主義の社会史―』有斐閣選書、一九八三年。
- (7) 木村靖二『第一次世界大戦』ちくま新書、二〇一四年。
- (8) フリッツ・フィッツシャー『世界強国への道―ドイツの挑戦、一九一四―一九一八年―』I、II、村瀬興雄監訳、岩波書店、一九七二年、一九八三年。
- (9) ハンス・ウルリヒ・ヴェーラー『ドイツ帝国 一八七―一九一八年』大野英二、肥前栄一訳、未來社、一九八三年。
- (10) 鍋谷郁太郎「ポスト冷戦期ドイツにおける第一次世界大戦研究」『第一次世界大戦とその影響』軍事史学会編、錦正社、二〇一五年。

- (11) ジョージ・L・モッセ『英霊—創られた世界大戦の記憶』宮武実知子訳、柏書房、二〇〇二年。
- (12) 松沼美穂「フランスにおける大戦百周年—その国民性と世界性および歴史学の役割」『第一次世界大戦とその影響』軍事史学会編、錦正社、二〇一五年。
- (13) 平野千果子「フランスにおける第一次世界大戦研究の現在—国民史の再考から植民地へ」『思想』一〇六一号、二〇一二年九月号。
- (14) 松沼美穂「一九一七年春のフランス軍の「反乱」—共和国の市民—兵士の声をどのように聞き取るか—」『歴史学研究』八八三号、二〇一一年九月号。
- (15) 近藤孝弘『国際歴史教科書対話—ヨーロッパにおける「過去」の再編』中公新書、一九九八年。
- (16) 剣持久木、小菅信子、リオネル・バビッチ『歴史認識共有の地平—独仏共通教科書と日中韓の試み』明石書店、二〇〇九年。